

# 特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
10	寄附金税額控除に係る申告特例申請書(ワンストップ特例)に関する事務について

## 個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

八百津町は、寄附金税額控除に係る申告特例申請書(ワンストップ特例)に関する事務における特定個人情報ファイルの取り扱いにあたり、その取り扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏洩、その他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組むことを宣言する。

特記事項	なし
------	----

## 評価実施機関名

八百津町長

## 公表日

平成29年11月7日

# I 関連情報

<b>1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務</b>	
①事務の名称	寄附金税額控除に係る申告特例申請書(ワンストップ特例)に関する事務
②事務の概要	寄附の受納に基づき、お礼状と寄附金受領証明書を送付する際に、寄附金税額控除に係る申告特例申請書(ワンストップ特例)を希望者には併せて送付する。 希望者については、寄附金税額控除に係る申告特例申請書(ワンストップ特例)を町へ返送し、町は当該データを電子データにて管理する。 最終的に一年間の情報をまとめ、寄附金税額控除に係る申告特例通知書を、寄附者の住民票住所地の市町村に送付する。
③システムの名称	ワンストップ特例管理システム
<b>2. 特定個人情報ファイル名</b>	
ふるさと納税ファイル	
<b>3. 個人番号の利用</b>	
法令上の根拠	番号法第9条第3項、別表第一項番16
<b>4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携</b>	
①実施の有無	[ 実施しない ] <span style="float: right;">&lt;選択肢&gt; 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定</span>
②法令上の根拠	
<b>5. 評価実施機関における担当部署</b>	
①部署	地域振興課
②所属長	地域振興課長 永田ひろ子
<b>6. 他の評価実施機関</b>	
<b>7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求</b>	
請求先	岐阜県加茂郡八百津町八百津3903番地2 八百津町役場 総務課 電話0574-43-2111(代表)
<b>8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ</b>	
連絡先	岐阜県加茂郡八百津町八百津3903番地2 八百津町役場 総務課 電話0574-43-2111(代表)

## II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人が	[ 1,000人以上1万人未満 ]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成29年11月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[ 500人未満 ]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成29年11月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[ 発生なし ]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

## III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

